

建設業者の皆様へ

～千葉県発注工事における社会保険等未加入対策の推進について～

入札結果公表時、予定価格に含まれる法定福利費を明記します！

○千葉県が発注する建設工事においては、これまで元請業者や下請業者に対する社会保険等未加入対策を進めてきました。＊社会保険等とは、健康保険、厚生年金保険、雇用保険を指します。

○このたび、元請業者と下請業者における請負契約の一層の適正化に資するよう、県発注工事の入札結果の公表の際、予定価格に含まれている社会保険料等の法定福利費概算額を併せて表示することとします。

予定価格に占める法定福利費概算額について

工 事 名：○○○○○工事

発注機関：○○事務所

開札日時：平成○○年○月○日 ○時○分

予定価格 100,000,000円

予定価格に含まれる法定福利費概算額 4,000,000円

予定価格に含まれる法定福利費概算額は、法定福利費のうち事業主負担額の概算額である。

当概算額は、あくまで現場管理費及び直接工事費に含まれる法定福利費について、本件工事に係る官積算上の予定価格の額に、工種別の「予定価格に占める法定福利費の平均割合」を乗じて算出したものであり、実際に事業主が負担する額は労働者の雇用形態、施工地域等に応じて決定される。

○平成30年4月1日以降に入札結果の公表を行う工事から適用します。

○入札情報サービスの入札結果画面の添付ファイルをご覧ください。

社会保険等未加入対策を通じて、

○技能労働者の処遇の向上、建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保

○法定福利費を適正に負担する企業による公平で健全な競争環境の構築の推進のため、建設業者の皆様の一層の御協力をお願いします。



千葉県マスコットキャラクター

チーバくん

千葉県県土整備部

建設・不動産課 入札契約室

電話：043-223-3116